

事業種目等			補助率等	限度額等	開始 時期
森林整備促進対策					
伐木等輸送コスト支援	用材（丸太）の輸送		定額	運搬距離10kmまで1,000円/m3 以後、10km増すごとに＋200円/m3 上限2,000円/m3	R2
	バイオマス材の輸送		定額	運搬距離10kmまで500円/t 以後、10km増すごとに＋100円/t 上限1,000円/t	
重機搬入路開設等支援	重機搬入路の整備		定額	0.28m3規格：1,834円/m3 0.45m3規格： 717円/m3	
小規模被災地復旧	小規模被災地の復旧		3/4	上限750千円	
ICT化支援	機器の導入		2/3	上限2,000千円	R3 以降
	付属設備の導入			上限2,000千円	
	技術指導等の実施			上限1,000千円	
森林整備促進 [造林地等補助事業（単市）後継事業]	国県補助対象		補助事業費 から右の金 額を除いた もの（①）	人工造林:59,000円/ha 保育間伐:18,000円/ha 間伐:44,000円/ha 除伐:36,000円/ha 作業道:120円/m 下刈:8,000円/ha 枝打:52,000円/ha 一貫作業:103,000円/ha	
			定率	その他:補助裏の6/10以内	
	補助対象外		定額	①と同じ	
生産基盤整備対策					
林道・作業道維持補修	林道・作業道の維持補修		定額	路面の刈払①:27円/m2	R1
				路面の刈払②:61円/m2	
				不陸整正、転石処理:105円/m2	
				倒木処理:71円/m2	
				砂利舗装工:559円/m2	
				機械運搬:58,000円以内	
				コンクリート路面補修工:3,167円/m2	
				アスファルト補修工:4,389円/m2	
境界標設置促進	所有権界の明確化		境界杭代金	上限50千円/箇所	R2
担い手育成・確保対策					
労働安全衛生推進	労働安全衛生に資する装備支給		1/2	上限500千円/年・事業体	R1
	労働安全衛生に資する器具等整備				
林業研修及び資格取得促進 [日本型フォレスター事業（単市）後継事業]	免許取得、技能講習、特別教育等		2/3		R2
	研修会等の開催				
	新規就業者の住宅手当		定額	就業後3年間、上限30千円/月	R8
	緑の雇用 研修生対象支援	指導費	1/2	国助成を合わせて上限30千円/月	R2
		住宅手当	定額		
		移住費	1/2		
		森林施業プランナー・提案型集約化施業関係		2/3	
日本型フォレスター育成関係					
労働生産性向上手当支給	重機等資格手当		定率	(日当×10%)×資格業務従事日数	R2
	熱中症対策手当			(日当×10%)×下刈業務従事日数	
木材消費拡大対策					
民間木造施設等整備	木造施設工事、木質内装工事		1/2	上限:木造20,000千円、内装10,000千円	R2